

えびの

市議会 だより

第143号

令和7年1月20日

Ebino City Assembly Report 2025/1/20 Vol.143

あけまして
おめでとうございます



3月定例会は**2月25日(火)**開会予定

市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

議員一人ひとりが漢字「一文字」に抱負を託し、議会活動に努める所存であります。

市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、より一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

各議員、新年の抱負を漢字一文字で表しました

公職選挙法により、選挙区内の人にお金や品物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状を出したりすることが禁止されています。

市民の皆様へ寄り添い「心」を一つにして、えびの市の発展に努める。

竹中 雪宏 議長



2025

実のある議論で翔ぶが如くえびの市の発展に邁進します。

加藤 正善 議員



2025

争いのない穏やかな日々を願い、「和」の文字に平和への想いを込めます。

後庵 卯 議員



2025

3人の孫がいます。子供達が、食、エネルギー、環境で困らない未来を

本田 英俊 議員



2025

何事にも変化を恐れず、新しいことに挑む一年に！

川野 亮 議員



2025

今年も挑戦し続けます。ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

阿部 哲己 議員



2025

どんな環境でもどんなことでも自ら愉しむ心を持つ。

小宮 寧子 議員



2025



朝は希望に目覚め、昼は勤勉に働き、夜は感謝と共に眠る。

よしとめ
ゆこうじ
吉留 優二 議員



2025

安心して笑顔でくらしせるえびのをつくるために初心を貫きます。

ながやま
よしひこ
中山 義彦 議員



2025

これまでの皆様への歩みを糧に、新たな道へ私らしく歩み続けます。

とおめつが
あやみ
遠目塚 文美 議員



2025

誠実に信じた道を貫き前に進む。結果をおそれず。

たぐち
まさひで
田口 正英 議員



2025

なお一歩を進める。努力する人が報われる自立のまちづくりを目指す。

まつくぼ
松窪 ミツエ 副議長



2025

希望めるまちづくりに努める。

にしはら
よしふみ
西原 義文 議員



2025

進める、結果を出す。一生懸命に頑張ります。

くりした
まさお
栗下 政雄 議員



2025

12月定例会 議案概要

令和6年12月定例会は、11月29日から12月13日までの15日間開催し、報告2件、議案24件について、審査しました。
 (※審査結果の詳細は、6〜10ページをご覧ください)

〔指定管理に関する議案〕

◇議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について

えびの市国際交流センターの管理を指定管理者に行わせるためのものです。

《施設名称》

えびの市国際交流センター

《指定管理者団体名》

特定非営利活動法人

えびの市国際交流協会

《指定管理期間》

令和7年4月1日～

令和12年3月31日まで

(※詳細は6〜7ページをご覧ください)



えびの市国際交流センター
指定管理候補者の選定について
 (えびの市 HP より)

◇議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について

白鳥温泉上湯及び白鳥温泉下湯の管理を指定管理者に行わせるためのものです。

《施設名称》

白鳥温泉上湯及び白鳥温泉下湯

《指定管理者団体名》

一般社団法人

こころざし・ふるさと

再生委員会

《指定管理期間》

令和7年4月1日～

令和10年3月31日まで

(※詳細は8ページをご覧ください)



白鳥温泉上湯および白鳥温泉下湯指定管理候補者の選定について
 (えびの市 HP より)

◇議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について

えびの高原キャンプ村の管理を指定管理者に行わせるためのものです。

《施設名称》

えびの高原キャンプ村

《指定管理者団体名》

株式会社

アイロード・プラス

《指定管理期間》

令和7年4月1日～

令和10年3月31日まで

(※詳細は8〜9ページをご覧ください)

◇議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について

矢岳高原ベルトンオートキャンプ場の管理を指定管理者に行わせるためのものです。

《施設名称》

矢岳高原ベルトンオートキャンプ場

プ場

《指定管理者団体名》

株式会社

アイロード・プラス

《指定管理期間》

令和7年4月1日～

令和10年3月31日まで

(※詳細は9ページをご覧ください)



えびの高原キャンプ村指定管理候補者の選定について
 (えびの市 HP より)



矢岳高原ベルトンオートキャンプ場指定管理候補者の選定について
 (えびの市 HP より)

〔人事案件〕

新たに固定資産評価審査委員会の委員が任命されました。

◇固定資産評価審査委員会

委員 上野 吉伸氏

新たに教育委員会の委員が任命されました。

◇教育委員会

委員 貴嶋 俊介氏

〔追加議案〕

※追加議案10議案（議案第81号～議案第90号）については、各委員会への付託を省略

〔条例改正に関する議案〕

◇議案第81号

えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

◇議案第82号

えびの市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条

例及びえびの市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

◇議案第83号

えびの市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

令和6年人事院勧告に基づく国家公務員に係る一般職の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に合わせて、それぞれの条例の一部を改正するものです。

※QRコードを読み取るとそれぞれの指定管理候補者の選定について、えびの市ホームページより詳細に確認できます。

議会傍聴しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやマナーをお守り下さい。

議場に来られない方も、議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。



一般質問にある

QRコードは何？



議員



このQRコードを読み取ると各議員の一般質問の動画を観ることができます。

令和6年12月定例会 総務教育 常任委員会 報告

12月定例会において、当委員会に付託された報告1件・議案5件の審査を行いました。

審査の結果、報告1件（第12号）、議案3件（第74号・第79号・第80号）は全会一致で原案のとおり承認及び可決すべきものと決まりました。議案2件（第69号・第75号）は反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案等の審査内容を抜粋して報告します。

① 議案第75号 えびの市水道事業給水条例の一部改正について

改定率は平均改定率30.09%、施行日は令和7年4月1日。値上げの改定は平成11年、1999年以来26年ぶりとなります。令和5年度決算数値で令和5年度末給水人口は16,527人、給水戸数は8,339戸です。給水収益増収額として、令和7年度は令和6年度当初予算比概算で5,875万円を想定しています。また、令和6年10月9日から令和6年11月8日の期間で実施した。パブ

リックコメントでは、2名から6件の意見提出がありました。
※えびの市水道料金等審議会について（委員11名）

【開催日】

第1回 令和6年6月27日

諮問、水道事業の現状説明

第2回 令和6年8月8日

料金改定案の提示

第3回 令和6年8月27日

料金改定案の協議

第4回 令和6年9月26日

料金改定案の決定、答申案の決定

令和6年10月3日 えびの市水道料金等審議会から答申を受け、11月18日、庁議において最終決定したとの説明でした。

Q

総括原価方式に基づいて、基本料金および従量料金の算定根拠を説明する改定をすべきではないか。

A

本市が当初水道事業を開始した時点においては、総括原価方式により水道料金が決定されていたと思われる。現時点においては、給水原価が供給単価を上回る状況が続いており、赤字状態が続いているため、総括原価方式での算定を行っていない状況にある。仮に、掛かる全体の費用を料金に割り振る総括原価方式をしようとする、通常料金が急激に跳ね上がってしまう、現実的でもない。今回の料金改定により令和14年度まで単年度黒字が継続し、また累積欠損金の額も大幅に減少する見込みとなっている。今後も水道

料金の適正化に向け、これまで以上に経営に努めたい。また今回、水道料金等審議会に諮問した前段階として、えびの市水道事業経営戦略の後期計画を策定し、後期計画に基づいて審議会に諮問をしている。経営戦略後期計画では当初20%を見込んで策定されていたが、市としては累積欠損金が令和5年度末時点で2億700万円と大きな負債を抱えているため、収益確保するため30%で審議会へ諮問した。

② 報告第12号 専決処分した令和6年度えびの市水道事業会計予算の補正（第3号）の承認について

令和6年10月12日に、杉水流地区の国道直下において発生した送水管漏水に伴う修繕工事を緊急に実施しました。（漏水場所は国道の下で口径1,000ミリのヒューム管の中にさや管として入っていて、その中に入っている管からの漏水ではあるが、詳細については今現在でも不明）

Q

断水時間の設定はどのような基準で決めているのか。

A

通常、配水管の漏水は4時間程度の断水時間を見込んでいるが、今回の断水は送水管で初めて経験だった。今回は送水管で口径350mmと大きく、切った後の水の出ってくる量なども加味し、夜10時から開始して翌朝4時ぐらいを目途に、接合が終わって洗管作業が出来る想定し、朝6時頃には注水出来る見

込みだったが、今回、断水時間が非常に長くなり、昼過ぎまでとなった。

Q

工事に伴う断水の周知が広報車と回覧板だけだと、忘れていたり、そもそも周知が行き届いていないかもしれない。せっかくえびの市の公式LINEがあるので、公式LINEでも情報を流していただけると、2回目の断水の時にも情報がしつかり行き渡ったのではないかと。是非、今回の工事を教訓にして欲しい。

A

市民の皆様には多大なご迷惑をお掛けした。今回の経験を今後に生かすため、事業者にも技術の継承をしっかりとするように、事後検証も行った。今回色々ご迷惑をお掛けした自治会の会長には、翌日課長と補佐で、経過説明とご協力をいただいた御礼にうかがいがい、丁寧に説明をさせていただいた。今後しっかりと時間設定、事前の段取り等を行う。

③ 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について（えびの市国際交流センター）

えびの市国際交流センターは、平成18年度に指定管理者制度を導入。令和6年7月12日の庁内協議において、えびの市国際交流センターの第9期指定管理者募集について付議し、令和7年度からの指定管理者制度の募集要項における指定管理期間、指定管理料の額等について、協議を行いました。

《指定管理期間》令和7年度～令和11年度まで（5年間）

民間活力導入による施設管理の有効活用及び利用者のサービス向上のため、より効果的・効率的に対応する必要が、公の施設の管理に、今後も民間のノウハウを活用するため、公募による指定管理者の候補者を選定することが決定。

《公募期間》令和6年8月16日～9月20日

市広報誌や市ホームページにて公募

公募の結果、「特定非営利活動法人えびの市国際交流協会」1者から応募がありました。

令和6年10月3日 えびの市国際交流センター指定管理候補者選定委員会を開催（選定委員5名による審査を実施）

審査では、応募事業者から提出された事業計画等を基に、プレゼンテーション及びヒアリングが実施され、募集要項に示されている選定基準及び審査項目に基づき採点。

審査の結果、各選定委員の持ち点100点、合計500点満点中、得点が346点（設定した最低基準点300点）により、「特定非営利活動法人えびの市国際交流協会」を指定管理者の候補者として委員全員の手承認を得ました。

Q 指定管理期間を5年間にした理由は。

A 今期第8期は、令和4年度から今年度までの3年間で、2

階が飯野高校全国枠の女子寮になり、運営の形が変わった。第8期は3年間だったが、生徒寮の運営の形が大体見えてきたことや、施設運営する側にとっても、より長期の方が安定した事業を進められるのではと考え、今回2年延長して5年間の指定管理期間とした。

Q 指定管理料が今回、3,086万8,000円になっている

理由。令和6年度の指定管理料は2,242万9,000円で、843万9,000円の増額となった要因は、**A** 主な理由は、人件費、需用費、委託料、この3点の合計で843万9,000円の増額になった。

《人件費 384万4,111円》主に市の会計年度任用職員に対する給付の支給と同程度の賞与を今回計上しているため

《需用費 454万2,731円》光熱水費および灯油代は飯野高校生の寮の関係で、概算分を計上している。令和4年度から寮が始まった。

（令和4年度9名、昨年度8名、今年度13名入寮）飯野高校の寮の部屋自体は25部屋あるが、使用可能な部屋が18部屋ある。生徒数がどうしても見込めないため、5年間の指定管理の中では変動があると思う。満室になった場合を想定して、18部屋相当分で今回450万円程度の増額

《委託料 25万3,800円》電気工作物保安業務委託等見積

額の増額 **Q** 選定委員の選定結果で、（施

設の効用を最大限に発揮するもの）《施設の適切な維持および管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるもの》の項目について、委員の点数評価が若干低い印象がある。毎年担当課も総合評価を出されていると思うが、その評価は。

A 評価の内容は大きく3つ。① 評価の設置目的の達成に関する取り組み ② 効率性の向上に関する取り組み ③ 公の施設にふさわしい適正な維持管理に関する取り組み（細々項目があり、5段階で採点）

総合評価は合計で86点。5段階（A～E）評価での総合評価はBで評価している。

Q 市民交流事業が頻繁に気軽に

行われるような事業展開を図っていきたいとあるが、プレゼンテーションの中で具体的にどのような事業展開が出されたか。

A 今後、カンボジアに青少年を送ったりと、えびの市の青少年を早い時期から発展途上国に送って、人材を育てたいという話があった。また、SNSを活用した周知についても、現在のFacebookの活用は以前からあったが、2023年11月頃からInstagramをスタートされ、若者世代等への周知等を行っている。Instagramでは、日本語表記だけでなく、英語の表記を合わせて行っており、日本人向け＋外国人向けの発信等も広く行っているため、その発展に期待している。

【討論】

（反対）

議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について

募集要項の段階で、そこに規定されている指定管理事業料の上限金額及び指定管理料の予定額3,086万8,000円が前回と比べて非常に高額になっているというところに驚くとともに、その算定根拠に納得がいかない。ただ、この国際交流センターの指定管理をするえびの市国際交流協会に対する問題があるとは思っていない。

（反対）

議案第75号 えびの市水道事業給水条例の一部改正について

総括原価方式で料金の説明ができない状況にあること、及び、現時点では巨大地震に対する設備対策に十分な資金を確保できる見込みが見えないことがあるため、今回の改正は見送り、あと半年程度かけて水道料金の検討を早急にやり直していただきたい。

総務教育常任委員会

委員長 遠目塚 文美

令和6年12月定例会 産業厚生 常任委員会 報告

12月定例会において当委員会に付託された議案6件について審査を行いました。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第73号 都城夜間急病センターの経費負担に関する協定の締結について

Q この協定を締結するのに至った経緯は。

A 当初は平成22年に要望があり、夜間に関する初期救急体制は都城市の都城夜間急病センターしかないことから、継続的に協議をしてきた。日中の救急医療体制については、西諸医師会の協力をいただき、在宅医当番制度を敷いているが、深夜帯における夜間救急体制がなかったことから、今回の協定締結に至った。

②議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（白鳥温泉上湯及び白鳥温泉下湯）

Q 管理状況の調査は必要に

じて、指定管理者に対し関係帳簿、書類等の提出を求め、管理状況等について調査し、改善勧告を行うことができるのはどのようなことを想定されているものか。

A 毎月、月次の実績報告をしていただき、報告を受けて市の担当課として改善を求める事項があった場合には、改善を求めていく。また、実績報告をなかなか出されないときに、調査し、改善助言指導を行う。

Q 備品の帰属等について、高額のものになると経営に負担が生じる恐れがあると感じるが、上限はあるのか。

A 備品購入に際しては、特に上限等は定めていない。今まで購入事例はないが、もし指定管理料で購入する場合には市の備品になるので、本当に必要なものかどうかしっかりと協議したい。

Q リスク分担表に記載されたりスク以外の負担とは。

A 最近の例では、白鳥温泉の雨どいが古くなり雨漏り等が生じる事例がある。日頃の管理が不完全で修繕になったという判断ではなく、経年劣化により自然災害的なものとして市の方で修繕を行った。各事案ごとに協議を行い、どちらが負担するか判断する。

Q 指定管理料約250万円の増額の要因は。

A 主な理由としては、人件費と光熱水費である。人件費は、ハローワーク小林的求人募集賃金などを参考に積算したものであり、物価高騰の影響を受けている光熱水費は、令和3年度から令和5年度の平均値から導き出して積算している。

Q 指定管理者に求める市民益を得るための運営管理、サービス向上に向けた理念と事業計画にあるが、担当課の思いや考えをどのように指定管理者に求めるのか。

A 市民その他使用者の平等利用、サービス向上が認められるところで、特に人権擁護や男女共同参画、障がい者などに対する考え方にしっかりと対応でき、今後、高齢化社会に差し掛かるなかでしっかりと対応していただきたいと考えている。県内外からも有名な施設であるので、この施設の効用を最大限に発揮して、サービス向上対策、利用者からのご意見苦情、要望にしっかりと対応していただきたい。えびの高原や京町温泉、さまざま観光事業者・観光関係者としてしっかりと連携ができて、なお一層施設の利用が増進されるよう求めていきたい。

Q グラウンドゴルフやマルシェなどのイベントを開催し、健康や憩いの場を提供するとあるが、絵に描いた餅ではなくこの発想を事業展開していただきたいが。

A この施設を拠点として、各種イベントの実施により施設全

体を最大限有効的に活用していただく中で、市民にとって身近な施設にしていく。常に日頃から助言指導等を行いたい。

③議案第71号 公の施設指定管理者の指定について（えびの高原キャンプ村）

Q 今回、キャンプ村の指定管理を受けられる団体がベルトンオートキャンプ場の指定管理者と同じであり、事業計画書においてもまったく同じで納得はいかないところはある。やはり事業計画は大事であると考え、効率化と利用拡大とあるが、効率化というのは事業をするうえで、経営者に対するものなのか。

A 提案に至る文章の背景は市担当課として受けとめている。この効率化というのは、市で運営するよりも効率的な運用ができるという背景である。

Q 指定管理者は今までと違う利用拡大や市民サービスを考えているか。

A 一番大きな利用拡大方策としては、現指定管理者も令和4年度のみ実施をしていた、4月から10月末まで、12月20日から翌年の1月10日までの開村期間中以外の閉村期間中における自主事業が、利用拡大にとっては一番大きいと考える。

Q えびの高原は環境省が所管であり、事業者が新しい事業を計画する中で、新しい施設を作った

りしたい場合、手続きが大変で時間がかかるそうで、折角やりたい事業を諦めてしまう可能性がある。手続きを市、県、国への簡素化できるような取り組みはできないか。

Q 今後、その事業者にそういう意思があれば、県や環境省の間に市も入る形で協力しながら、事務手続きが円滑に進むようにサポートする体制をしっかりとりたいと考えている。

Q 選定結果の中に施設の設置目的を達成するために必要な事項の中に、職員の採用等、えびの市内からの積極的な採用、雇用について配慮がされているに満点がつけられているが、事業計画書を見てもわからない。ヒアリング等でどのような内容で満点をつけられたのか。

A ヒアリングの中で、アルバイト等についても極力地元雇用を努めるという発言が評価されたと考えている。

Q 選定委員5名の方は他の3施設と同じ方がされているのか。同じ委員もいれば違う方もいる。

Q 特定の委員が、他の方と大きく異なる採点があった場合は何かしらの検証を行ったほうが良いのではないか。

A 現行は、指定管理候補者選定マニュアルに基づいた中で、集計のやり方、比較の仕方を行って

いる。観光商工課だけでなく、全庁的な整備の必要な余地があるかと考えている。

Q 今回、ベルトンオートキャンプ場をされている同じ団体であるが、ベルトンオートキャンプ場での実績はあるが、えびの高原キャンプ場は初めてで、2ヶ所経営となれば不安を感じるが、担当課としてどう考えるか。

A ベルトンオートキャンプ場の月次報告書で、月に1回事業者と話をする際に、えびの高原と矢岳高原は、環境も天候も違うので、それぞれの特性に合わせた責任ある運営をやっていたと考えると

④ 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について(矢岳高原ベルトンオートキャンプ場)

Q 利用者が不在の折、セントラルハウスが無人になる夜間帯の機械警備はどのようなものか。

A 機械警備は一般的に施設等に鍵式の鍵だけではなく、機械でその他の扉、ドアが開いたときに感知をして、警備会社に通報され、安全確認の連絡があるもので、一般的な機械警備、施設警備である。

Q 施設内外の警備として緊急的に対応の必要性が出た場合、職員による警備を実施するとなつていますが、利用者が夜帰られた場合は不可能と思えるが。

A 当該指定管理候補者は、えびの市内に住宅を準備する予定であり、矢岳高原までの駆けつけに關しては、多少時間がかかるが、可能ではないかと考えている。

Q 年間指定管理料の約100万円の増額の内訳は。

A 主な理由としては、人件費と光熱水費である。人件費は、ハローワーク小林的求人募集賃金などを参考とし積算したものであり、物価高騰の影響を受けている光熱水費は、令和3年度から令和5年度の平均値から導き出しているが、ベルトンオートキャンプ場は4月から9月が条例上の開村期間中であるため、費用算出の対象は6ヶ月のみで積算している。

産業厚生常任委員会
委員長 川野 亮

令和6年12月定例会 予算審査 特別委員会 報告

12月定例会において、当委員会に付託された議案1件について審査を行いました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。以下、議案の審査内容を抜粋して報告します。

議案第76号 令和6年度えびの市一般会計予算の補正(第7号) について

【総務費】
庁舎管理費について

481万2千円

Q この事業は、庁舎2階北側フロアの配置替えに伴う、相談室移設等及び庁舎内の案内板を作製するものとするが具体的に説明していただきたい。またフロア案内板作製委託料185万円についての説明もお願いする。

A * 執行部から、レイアウト図と添付写真を使つての説明【執行部の説明】庁舎2階の民生部門に、市民環境課・健康保険課・介護保険課・こども課・福祉課の5つの課が入っており、現在かなり狭い状態であるため、関係課(5課)と総務課、財産管理課で協議を行った結果、「2-1会議室」と「相談室」を撤去して、そこに、こども課が入り、余裕ができたスペースに福祉課、介護保険課がスライドしていく形にすることとなった。

また新規に、民生部門スペースの左右に「相談室A」と「相談室B」の2つの相談室を設け、待合スペースにも新規にローカウターとロビークチェアを設置する。

また、フロア案内板については、あくまでもイメージではあるが、課名と共に担当する業務についても表示し、また併せて柱にも大きな表示をする。現在の案内板等はすべて撤去し、見やすく換え、案内板には多

言語表示も考えている。
庁舎2階のロビー自動ドアを入ったすぐの所にも、各課の表示をして、来庁された方々にかなり見やすいレイアウトに変えていきたいと考えているとの説明でした。

Q 庁舎内の天吊案内板は高さ的には十分なのか。
A 実際に現場で測って支障のない高さを計算している。

Q 視覚障害者への対策、対応なども配慮した配置になっているのか。
A 視覚障害者に対する具体的な対策はこの中には入っていない。

Q やさしいまちづくりの観点から考えると、例えば、視覚障害者に対して音声で案内を流すとか、或いはフロアに歩道の設置をするなど、将来的に必要なようになってくると思うが。
A 今回の補正予算の中には、含まれてはいないが、今後、より良いものを検討していきたい。

Q フロア案内板のデザインについて伺うが、字が読めない方も、自分の行きたい課が分かるような標識、ピクトグラム（案内用図記号）も必要と思うが。
A ピクトグラムについても検討はしている。

Q この、工事の時期、また工事期間についての計画は。
A 予算が認められた際には、年が明けて1月中旬に発注の準備をし、案内板については、新年度の4月に間に合うように3月の下旬には取り付けたいと考えている。フロアの配置替等については、休日に移動しながら、同時に工事を行う行程で、2月上旬から3月上旬を目処に計画している。

Q 変更レイアウトの中には、現在設置してあるベビーベッドが無いが、ベビーベッドは設置されないのか。
A 現在設置してあるベビーベッドについては、関係各課の意見を聞いたところ、なかなか利用がされていないということ、今のところは撤去するという予定である。

Q 利用がないということではあるが、ベビーベッド設置は今後のしないのか。
A ベビーベッドに関しては、かなりの場所を取るもので、例えば、車いすで来庁された方の、車いすが回転できる場所の確保も考え、ベビーベッドは撤去している状態であるが、畳敷きの市民室があるので、そちらのご利用を促していきたいと考えている。

Q おむつを替える場所が必要とおむつを替えるスペースは別と思うが。
A おむつを替える場所が必要とおむつを替えるスペースは別

途検討しており、準備ができ次第また説明したいと考えている。

Q 庁舎2階ロビーの自動ドアから入った正面の案内板にも番号表記をしておかないと、案内板の有効活用はできないのではないかと。
A フロア案内板の番号や、柱の表示なども見直して行くので、今のご意見を踏まえて、検討していきたいと考えている。

【民生費】 障害者支援事業費について

73万6千円

Q 手話奉仕員等派遣委託料の増額が計上されている。説明書には、市主催の行事における手話通訳者や視覚障害者の医療機関受診等の増加による派遣回数及び時間の増加が見込まれるため増額するものと記載がある。この中で市主催の行事における手話通訳者は、前年度と比較してどの程度参加していたか、派遣回数が分かれば教えていただきたい。
A 市主催行事等への手話通訳者の派遣の回数は、令和5年度は8回、令和6年度については、今後の予定も含めて13回となっている。

Q 補正を組む前に、えびの市手話通訳者派遣協会に、ある程度見込んだ予算を組んでいただきたい。手話通訳者の方々も自分の時間を使って医療機関等に同行されるので、このような補正を組まないで済むように市の対応を取っていただき、当初予算での増額の検討をしていただきたい。
A 今回の補正予算の増額の要因としては、年度を比較し、前年度の実績に伴った今年度の当初予算を計上したものであったが、令和5年度においては、コロナの状況があり、対象者の方々も活発な活動ができなかったこともある中で、今回コロナが5類に移行した関係で、対象者の方々も病院受診や、いろいろな活動に参加されたことに伴うことでの増額となっている。
特に市主催行事のマラソン大会において、手話通訳者の派遣導入が大きなきな増額の原因となっているので、令和6年度の実績を分析して、令和7年度の当初予算では、それに近い予算の計上をしていきたいと考えている。

Q 聴覚障害者の医療機関受診等の増加という説明であるが、聴覚障害者で利用する人が増えたのか、それとも聴覚障害者の利用回数が増えたのかどちらか。
A 利用している方の回数が増えたことによるものである。

予算審査特別委員会

委員長

松窪

ミツエ

中山間地の通信環境の整備を急げ

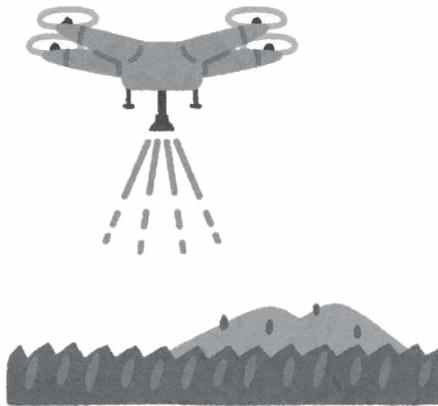


田口 正英
議員



質問 人口減少、高齢化が進行する中山間地域でのスマート農業は、やりたくても通信環境が整っていないため導入が進まないのが現状ではないか。スマートフォンなどを使って遠隔操作で水田自動給水栓の開閉などを行うスマート農業としての次世代農業の一環として無線ネットワークなどの情報通信施設の整備を国が推進し支援しているが、この事業を担当課はどのような考えているか。また、市長は先進自治体へ職員を研修させる考えはあるのか。

農林整備課長 事業に取り組むためには、整備計画の策定や制度に対する地元の合意形成が必要である。従って、常にアンテナを広げ、事業情報の把握に努めたいと



考えている。

市長 先進事例の学びも考えるが、先ずは国の制度と農家の皆様方のニーズがしっかりマッチングできるように地元と担当が情報共有する取組みが必要である。

Well-beingなまちづくり



遠目塚 文美
議員



質問 えびの市広報の公式YouTubeチャンネルで公開されている《九州における物流業界の未来について語る座談会》は、大変わかりやすい内容で見応えがある。この動画制作に至った経緯は。企業立地課長 わかりやすい動画を作ることで、視覚的に情報を伝えられ、広範囲の人へ宣伝効果が期待出来る。マルゼングループ等が立地に至った経緯やえびのインター産業団地のポテンシャルの高さを知ってもらい、物流関係者の目に留まることで企業立地に繋がったり、えびの市のPRや若い世代の関心引き寄せにも期待する。

質問 宮崎港拠点の宮崎カーフエリーは、物流を考慮した新船を運航している。えびの市との連携

は。

企業立地課長 宮崎カーフエリーとは定期的に意見交換を行っており、宮崎県とも連携を図っている。アドバイザーの荒井氏や公益財団法人物流経済研究所が中心となり、《えびのインター産業団地を拠点として、宮崎カーフエリーを活用した物流効率化の実証実験》を行う準備をしており、参加予定企業の意見等も伺っている。今後も宮崎県や企業等との連携を図る。



企業立地や人材確保等に活かせる動画

鳥インフルエンザ対策について



栗下 政雄
議員



質問 鳥インフルエンザについては、カモなどの野鳥が一因となっていると考えるが、その対策は。

畜産農政課長 これまでの感染経路でも、野鳥の可能性が高いという指摘もあり、非常に危惧しているところである。そのため、防鳥ネットや石灰散布を行うことが、ウイルスの侵入防止に効果的であり、その啓発に努めている。また、養鶏農家への防鳥ネットの整備や、石灰配布の支援等を行っている。

質問 市内河川等に飛来している野鳥に対して、ドローンによる対策は取られていないのか。

畜産農政課長 ドローンを使用した追払い等の対策は、実施していない。



質問 市内河川やため池に、野鳥が多数飛来すると、周辺の養鶏場は感染リスクが高まると思うが、ドローンを使用した対策を急ぐべきではないか。

市長 飛来する野鳥を減少させることが防疫上効果があるかは不明だが、最終的には農家の方が、鶏舎にウイルスを侵入させない、現在の対応を強化することが、一番ではないかと考える。

安心して暮らせる市民生活



吉留 優二
議員



質問 誰もが安心して豊かな暮らしを送ることができるまち、これこそが市民生活の根幹であり、えびの市が将来にわたり発展し続けるための土台だと確信している。市政運営の原点にあるのは市民目線であり、市民の皆様が何を求めているのか、必要なデータを集め掘り下げ実効性の高い政策を生み出し、その積み重ねこそが、市民の皆様により良い暮らしに繋がっていくと確信している。市長は長年にわたり市政運営をされたが、誰もが安心して豊かな暮らしを送ることができる持続的な市政運営を可能にするには何をすべきか市長の見解を伺う。

市長 地方公共団体の役割は住民の福祉の増進だと考える。安定

した財政と政策のバランスを取り、中長期的な自治体経営の視点に立って将来を見据えた適時適切な対応が求められている。高度化・多様化してくる市民ニーズや行政需要に対し、限られた人員財源での確に対応していくための行政運営の更なる効率化最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営の構築が必要だと考える。



えびの市役所



阿部 哲己
議員



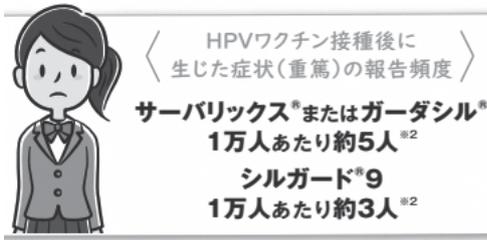
質問 HPV検査は結果が陰性であれば次回検診を5年後に延ばせ、女性の負担が軽減される。HPV検査の導入を望む。

健康保険課長 調査研究したい。

質問 子宮頸がん予防ワクチンに、一部では副反応や重篤な症状が報告されている。厚生労働省発行のパンフレットには、接種後に生じた重篤な症状の報告頻度として、サーバリックス及びガーダシルは1万人当たり約5人と記載されている。重篤な症状とは、ワクチン副反応による免疫介在性神経障害という症候群と整理されている。鹿児島大学の高島医師によると、頭痛が90%以上、倦怠感が70%以上、四肢脱力や不随意運動などの運動障害が72%、自律神経症

状が64%の患者に見られ、複合的な症状が出てくると注意喚起しています。市のホームページで接種勧奨するページに、厚生労働省のパンフレットに書いてある、ガーダシルの場合は「1万人当たり5人程度」という文言を書き、副反応についての注意喚起をお願いしたい。

こども課長 安全性を記載済。



厚生労働省発行パンフレットから



本田 英俊
議員



質問 再生可能エネルギーの取り組みは遅れていると思うが、

市長 大きな実績はないが、再生可能エネルギーを推進し公共施設も導入を検討しているところ。

質問 防災、節電の観点から、防災食育センターへの太陽光パネルの設置は考えているか。

学校教育課長 今のところ設置の計画は持っていない。

質問 市職員の仕事のやりがい調査、やりがいについての話し合いなど、実施したことはあるか。

総務課長 特にその様な調査はしたことがないが、人事評価のなかで面談は設けているので、効果の出るやり方を検討したい。

質問 昨年から課の移動希望が出せる様になったが、

総務課長 今まで各課で把握されていたと思うが、さらなる適材適所への配置、モチベーションを高める、意欲向上等の為に導入。

質問 県での職員の活性化など、市の参考になる取り組みは。

副市長 県では毎年職員調書を作成、1年目に民間での研修、若手職員の政策提言、議員との意見交換会に出る、等がある。市職員的能力を引き出す必要がある。



防災食育センター

消滅可能性自治体から脱皮を目指す



松窪 ミツエ
議員



質問 消滅可能性自治体として県内9市の内で、その可能性が一番高いとされたが、市長の見解は。

市長 真摯に受け止めており様々な側面から移住、定住の施策等を講じて人口減少の抑制につなげ、引き続き精度の高い政策を打って持続可能なえびの市を目指す。

質問 地域コミュニティ活動の効果的な行政支援について、職員は担当する事業の熟知が必要では。

市長 市民共同の意欲を高めていくという職員の熱意と、やる気を引き出すという役割は、職員に持たせたい。

質問 台湾と教育関連で友好都市または友好学園を結ぶ計画等はないか。

市長 令和6年7月4日に飯野高校が、台湾の台南市にある中華医事科技大学と連携協定を締結している。私も訪問を受けて意見交換を行った。現時点では飯野高校の交流を注視していきたい。

質問 野良猫の苦情やトラブル等の相談がある。地域猫の推進は。

市民環境課長 地域猫とは、避妊去勢手術をされ地域で計画的に管理される特定の野良猫であり小林保健所が相談窓口になっている。



えびの市ファイト!! (矢岳高原)

拠点校部活動の送迎支援について



川野 亮
議員



質問 今年度の部活動検討委員会の状況は。

学校教育課長 夏に開催予定だったが、台風の接近に伴い延期となっている。現在、小学校5、6年生、中学校1年生とその保護者、教員を対象にアンケートを行っており、それをもとに今後の方針等を策定し、年明けには開催予定である。

質問 令和6年6月定例会にて同様の質問を行った。再度、拠点校部活動に参加するために、送迎支援ができないか。

教育長 拠点校部活動に関しても最終的に地域移行することを目指している。すでに地域移行した競技に対して送迎支援は実施していないので、拠点校部活動に参加

するための送迎支援は、現在考えていない。ただ、国に対して全国都市教育長協議会より、部活動の地域移行について要望や提言等は行っており、地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議で、受益者負担と公的負担のバランスなど、費用負担のバランスや在り方、部活動場所への移動についても議論されているのでしっかりと注視していきたい。



子育て支援の充実について



後庵 卯
議員



すること、所得に応じた負担制
度がなくなるため、ある意味で公
平性が損なわれる可能性もあると
考えられる。

※応能性：「応能負担」の考え方
を基にした用語で、個人や家庭
の経済的な能力（所得や資産）
に応じて負担額を決める方式。
収入が高い人ほど多く支払い、
収入が低い人は少なく負担する
仕組み

質問 発達支援施設と放課後等
デイサービスの利用料について、
これらのサービスにおける利用料
の一部負担金の負担軽減が可能か。
対象となる子どもたちの数は少な
く、今後さらに減少が予想され、
負担額も年々減少することが見込
まれる。一例として、鹿児島県内
では離島を除く全市町村で発達支
援施設と放課後等デイサービスの
利用料が無償となっている。

市長 全額無償化を実施されて
いる自治体があることも認識をし
ているが、所得に応じた制度設計
については、国の制度に基づく応
能性による負担という考え方があ
り、この考え方は、公平性や透明
性を確保するために重要な配慮で
あると認識している。全額を補助



市の財源は、市民の血税!!



加藤 正善
議員



れる方、身体の不自由な方々への
支援も含め市の独自の判断として
一定期間割引くなどの考えはない
か。

質問 市議会議員の役目は主に
市の歳入歳出を監視することであ
る。市の独自の歳入の中の固定資
産税は未完成の建物にはどのよう
にして課税金額を決めているか。

税務課長 国の定める標準税率
を基に市の独自の条例で決めてい
る。

質問 以前市役所から多くの市
民に軽自動車税の納付書が二重に
送付されたと聞いたがその件数と
金額を聞く。

税務課長 令和4年度分を50
0枚二重に送付した。

質問 軽自動車税の歳入金額は、
令和5年度で約8千8百万円であ
り、毎年8千万円を超える税収で
あるが子育て世代や農業など物価
や燃料費などの高騰で困っておら



歳入・歳出を精査する

弱者に寄り添う支援の充実を



小宮 寧子
議員



質問 近年高温化により猛暑が続いている。小学生の下校時の熱中症対策として、保冷剤付きランドセル背あてパッドを活用する考えはないか。

教育長 県のガイドラインに基づき、子ども達へは熱中症対策をしっかり指導していく。個別に相談があった場合には対応していくが、現在パッド購入の考えはない。

質問 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションが取れるよう、市役所窓口に軟骨伝導イヤホンを設置する考えはないか。

福祉課長 軟骨伝導イヤホンは有用性が認められ、全国的にも導入が進んでいる。他自治体の導入事例を参考にしながら、より市民

が安心して利用できる窓口対応の配慮として、軟骨伝導イヤホンの活用について検討していく。

質問 認知症の症状がみられる人を早期に医療機関へ繋げる取り組みは。

介護保険課長 在宅介護支援センターが実態把握のため高齢者宅を訪問し情報を地域包括支援センターと共有している。まずは地域包括支援センターへ相談を。



「聞こえ」をサポートする軟骨電動イヤホン

令和7年度議会報告会の開催について

議会報告公聴特別委員会では、令和7年度の議会報告会の開催について、下記のとおり決定いたしました。

市民の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

記

日時：令和7年4月26日（土）

13：30～15：30（終了予定）

場所：えびの市文化センター 2階大研修室

議会報告公聴特別委員会委員長 吉留 優二

産業厚生常任委員会閉会中審査

日時・場所

令和6年10月24日(木)
えびの高原キャンプ村、白鳥温泉上湯・下湯、矢岳高原ベルトンオートキャンプ場

目的

市内観光施設の現状について

調査内容

・えびの高原キャンプ村
えびの高原キャンプ村はセントラルロッジ、ケビン14棟、木製デッキ、フリーテントスペース、炊事棟、及び入浴施設を有するキャンプ場である。前回(一年前)視察と比べて、施設の清掃状況や整備が進んでいた。その一方で、



えびの高原キャンプ村管理棟

Aサイトのケビン棟やその付近のトイレが使用不可の状況である。また、利用者が使用するリヤカーに整備不良があるなど、観光地としての安全性、景観など、改善の余地があった。

白鳥温泉上湯・下湯

上湯は令和4年度にシロアリで傷んだ浴場を改修しており、清潔感があった。利用者数は改修前と比べて約六千人増とのことだった。課題としては、水の供給への不安が生じていることである。

下湯は庭園風露天風呂、大浴場、貸切風呂があり、一部ユニバーサルデザインも取り入れられている。きれいに整備されているが、温泉入り口左側に



白鳥温泉上湯

あるトイレが使用禁止となっており、利便性、景観の点から対応が必要である。また、広場の地面を掘り返す等のイノシシ被害があり、安全面からこちらも対策が必要である。



白鳥温泉下湯ケビン

・矢岳高原ベルトンオートキャンプ場
セントラルハウス、48のキャンプサイト、炊事棟、トイレ2カ所の構成になっている。施設内はよく整備されており、全キャンプサイトで電源完備されており、2カ所ドッグラン付きのキャンプサイト等の特色もある。標高が高いため、落雷への対策もなされている。

総括

コロナ禍でのキャンプ需要の高まりもあり、どちらのキャンプ施設、温泉施設も利用者は増加傾向にあり、施設整備も前回視察より進んだ印象であった。しかし、依然として課題も見え、細やかな対応が求められる。各施設がそれぞれの魅力を高めることによる相乗効果として、当市全体の観光力がさらに上昇することを期待する。

産業厚生常任委員会

委員 後庵 卯



矢岳高原ベルトンオートキャンプ場セントラルハウス

総務教育常任委員会閉会中審査

■日時・場所

令和6年10月29日（火）

えびの市防災食育センター視察

■目的

えびの市防災食育センターの現状について

■調査内容

この建物は、南海トラフ地震等の災害に備え、防衛省からの補助金11億円を使い、平成30年に建設されたもので、災害時には屋上にある軽油発電機が25時間動くようになっている。

■災害時の役割

建物の1割が防災用の食糧、毛布、おむつ等の備蓄に使用されている。

災害後3日間は物資調達が困難なので、その間の備蓄である。

災害時の大きな備蓄品は、旧上江中学校の校舎に備蓄されている。

宮崎県備蓄基本方針に基づき、備蓄体制を構築している。

2階の見学通路は、市民等が給食の調理風景を見学できる通路だが、災害時には避難場所としても使用する。

■給食センターとしての役割

災害時以外は建物面積の9割が学校給食センターとして使用されている。

平時においては小学校5校、中学校4校に給食を配食しており、1日の調理能力は1,700食である。

平日は地元JAから提供されるえび

の米を100kg程と麦を5%混ぜ炊飯する。

朝、提供された野菜などは皮むきなどの後、3つの真水の水槽で洗浄され殺菌され調理される。これは、病原性大腸菌O157などの食中毒予防である。

■総括

新しい建物で、防災と給食センターとしての役割がある。

衛生的な環境下で、徹底した管理の元、給食が作られている。

ただ、災害時の避難所、防災センターの機能強化と節電、再生可能エネルギーへの取り組みのために屋上に太陽光パネルの設置を考えた方が良いのではないか。

総務教育常任委員会

委員 本田 英俊



防災食育センター

総務教育常任委員会閉会中審査

■日時・場所

令和6年11月13日（水）

椎葉村交流拠点施設「Katerie」

■目的

交流拠点施設の活用

■調査内容

この施設は、移設後の老人ホーム跡地を活用。

事業費は、8億878万7千円（内3億5,115万4千円は、地方創生拠点整備交付金を使用。）

令和2年7月完成・開館、利用者数62,399人、1日平均59人。

椎葉村及び「Katerie」の総合計画の基本構想は、

・理念「かえりたい『郷』で生きていく。」
 ・環境「かえりたい『山』がここにある。」
 ・経済「かえりたい『夢』をここにみる。」
 ・社会「かえりたい『人』とここにいる。」
 HP（ホームページ）による情報発信に加えて、「X（旧Twitter）」や

「Instagram」「note」等多くのアカウントを開設して高頻度のSNS発信を行っている。

各種SNSのフォロワー数計13,144名、総影響数は350万超。

スタッフは9名、「職員1名」「会計年度任用職員4名」「地域おこし協力隊4名」

他に、交流拠点施設を拠点として活動する地域おこし協力隊員が3名

・eスポーツ&プログラミング推進1名
 ・アーティストマネージャー1名

・秘境のクリエイター1名

■施設の構造

1F「ボルダリングやスラックライオン」「交流ラウンジ」「みんなが使えるクッキングLab」「ランドリー」「ハイテク加工機械が揃うものづくりLab」
 2F「シャワールーム」「大会議室」「小会議室」「椎葉村図書館（ぶん文BUN）」「コワーキングスペース」
 「キッズスペース」

現在2社が新規事業者や個人事業主のスタートアップとして活用している。

※村内外者でも利用可
 「椎葉村図書館（ぶん文BUN）」23のテーマがあり、本を「探す」だけでなく「出逢う」場を生み出すために、特別なディスプレイで分けている。

※素足で楽しめる空間で自由におしゃべりや、飲食も可能である。（クッションは全てYogibo）

■総括

本市においても類似することは多々あったので本市の場合は、道路状況や交通便が良好なので交流拠点施設を建設する事を検討する考えがあってもいいかもしれない。

総務教育常任委員会

委員 加藤 正善

えびの市森林・林業・林産業

活性化議員連盟視察研修会

【日時】

令和6年10月15日（火）

【場所】

※アバントしらとり郷土の森（霧島錦江湾国立公園）

【目的】

郷土の森に関する視察研修

【視察内容】

しらとり郷土の森（白鳥温泉下湯一周コース5・4kmで約4時間のコース）を、えびのガイドクラブの皆さんの御協力をいただき視察しました。

この森は、自然環境の保護や森林を教育の場として活用するため、えびの市と九州森林管理局とが保存協定を締結した85ヘクタール余りの国有林です。

森に入るとツチトリモチや南蛮キセル、可憐な花をつけたあけぼの草などと多様なキノコも発見。

奥に進むとアカマツ・モミ・スダジイ・ミズナラ等の巨木・古木の群生に圧倒され、また、沢の周辺を覆っている神秘的な苔の世界に癒しと感動の連続でした。

コースの下り坂に設置された



アバントしらとり郷土の森

松窪 ミツエ

丸木棒の階段は、上江中学校「森林教育」でのものと聞きました。
この優れた郷土の森を保護管理しながら白鳥温泉とのコラボで魅力化し、市内外へのPRで観光の振興に繋げ、将来に継承する努力も必要と思いました。

※アバント（豊かな、豊富な）

西諸州市郡議会議長会研修会報告

【日時】

令和6年10月30日（水）

【場所】

KITTO小林

【研修内容】

*テーマ「宮崎県の子宮頸がんを撲滅しよう」

*講師

宮崎県産婦人科医会 会長

宮崎県看護大学

教授 川越靖之先生

今回の研修会では、宮崎県内のみならず、県外でも講演・研修活動を行い、子宮頸がんについて、女性特有の病気等についての理解啓発活動に努めておられる川越靖之先生から、大変詳しくお話いただきました。

「子宮頸がん」や「女性の健康・特有の病気」については、女性議員は比較的、お話を聞いたり、研修会を受講したりと機会を設けている方も多いかと思えます。

この研修会は、2市1町（小林市・えびの市・高原町）全ての議会議員が参加するため、性別に係なく受講する機会となりました。宮崎県内における子宮頸がんの罹患数や現状等、また、ここ数年罹患数が増加の一途をたどっている梅毒患者数の現状等についても、大変詳しく説明下さいました。

また今回の研修会では、HPVワクチンと健診の重要性に関しても産婦人科医として現場で携わっていらっしゃるからこそ切実な現状・課題・取り組みむべきこと等についてお話しして下さいました。宮崎県内では、学校において保護者同伴での「いのちの授業」として、子宮頸がんについて学ぶ機会を設けている自治体も増えていきます。

また、保護者の事情や学校の終業時間を考慮して、診療時間を延長して、医療機関で接種出来るような配慮をしている自治体もあります。

HPVワクチンに関して、様々な意見があるかとは思いますが、しかし、SNSの情報等だけでなく、医療現場での実情を交えたお話を産婦人科のお医者さんから聴き取る意義を重要視して、選択するための情報提供を行う必要性を改めて実感しました。

様々な情報が溢れている時代だからこそ、このように直接お話を聞き、疑問等を尋ねられる機会を設けることも大切ではないでしょうか。

遠目塚 文美

令和6年12月定例会 議案等審議結果表

1. 議案等

付託委員会	番号	件名	審議結果	竹中	加藤	後庵	本田	川野	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田口	松窪	西原	栗下
	報告第11号	専決処分した令和6年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	報告第12号	専決処分した令和6年度えびの市水道事業会計予算の補正(第3号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第67号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第68号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第69号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第73号	都城夜間急病センターの経費負担に関する協定の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第74号	えびの市営住宅条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第75号	えびの市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会	議案第76号	令和6年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第77号	令和6年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第78号	令和6年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第79号	令和6年度えびの市水道事業会計予算の補正(第4号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第80号	令和6年度えびの市病院事業会計予算の補正(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第81号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第82号	えびの市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及びえびの市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第83号	えびの市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第84号	えびの市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第85号	令和6年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第86号	令和6年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第4号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第87号	令和6年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第88号	令和6年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第89号	令和6年度えびの市水道事業会計予算の補正(第5号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第90号	令和6年度えびの市病院事業会計予算の補正(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

／：議長は裁決に加わらない ○：賛成 ×：反対 -：棄権

編集後記

あけまして
おめでとう
ございます

今年、市長、市議選が行われる年であり、市長の次期不出馬の表明もあり、また早々と二人の方が出馬表明をされたが、今後も表明される方がいるだろうと市民の声です。前回の市長選挙費用は777万3,888円でした。市議も同時選挙で1,689万7,495円であり、えびの市の未来は皆様の一票に託されています。適切な判断のもと、えびの市の将来を託していただきたく願っております。

昨年は市議会だよりを読んで頂き感謝に堪えません。皆様におかれましては、今年もいい年でありますように委員一同願っております。

議会広報特別委員会
委員長 西原 義文